

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【公開番号】特開2015-9074(P2015-9074A)

【公開日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2013-138494(P2013-138494)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月24日(2015.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

始動条件の成立を契機として複数種類の図柄を変動させる図柄変動演出を実行する図柄表示手段と、前記始動条件の成立を契機として当りか否かを判定する当り判定手段とを備え、該当り判定手段の判定結果が当りの場合は、前記図柄変動演出の終了後に当り遊技が行われる遊技機において、

前記当り遊技の終了後の遊技状態を報知する報知演出を実行するかに係わる演出値を変化可能な演出値管理手段と、

前記演出値管理手段の演出値が変化した場合に、該演出値に応じて表示状態が変化する可変表示手段と、

前記演出値管理手段の演出値が特定値になったことを条件として、前記報知演出を実行する演出実行手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段の操作を有効とする有効期間を設定可能な有効期間設定手段とを備え、

前記演出値管理手段の演出値を変化可能な期間に、前記有効期間が複数回設定され、

前記演出値管理手段における演出値の変化量を特定する変化量情報として、前記操作手段の操作によって選択可能な複数種類が設けられ、

前記有効期間中における操作手段の操作によって選択された変化量情報に基づいて前記演出値管理手段が演出値を変化可能に構成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記各変化量情報に対応して、前記演出値管理手段の演出値を変化させない態様および演出値を変化させる態様を含む複数種類の演出値変化態様が設けられ、

前記操作手段により選択された変化量情報に対応する演出値変化態様を複数種類の中から決定する変化態様決定手段と、

前記始動条件の成立時に取得した情報に基づいて前記演出値管理手段の演出値が変化可

能な最終演出値を決定する最終演出値決定手段とを備え、

前記変化態様決定手段は、前記最終演出値決定手段が決定した最終演出値となるように演出値変化態様を決定し得るよう構成される請求項1記載の遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を克服し、所期の目的を達成するため、本願の請求項1に係る発明は、

始動条件の成立を契機として複数種類の図柄を変動させる図柄変動演出を実行する図柄表示手段(17)と、前記始動条件の成立を契機として当りか否かを判定する当り判定手段(60a)とを備え、該当り判定手段(60a)の判定結果が当りの場合は、前記図柄変動演出の終了後に当り遊技が行われる遊技機において、

前記当り遊技の終了後の遊技状態を報知する報知演出を実行するかに係わる演出値を変化可能な演出値管理手段(65a,75,76)と、

前記演出値管理手段(65a,75,76)の演出値が変化した場合に、該演出値に応じて表示状態が変化する可変表示手段(78,79)と、

前記演出値管理手段(65a,75,76)の演出値が特定値になったことを条件として、前記報知演出を実行する演出実行手段(17)と、

遊技者が操作可能な操作手段(36,37a,37b)と、

前記操作手段(36,37a,37b)の操作を有効とする有効期間を設定可能な有効期間設定手段(65a)とを備え、

前記演出値管理手段(65a,75,76)の演出値を変化可能な期間に、前記有効期間が複数回設定され、

前記演出値管理手段(65a,75,76)における演出値の変化量を特定する変化量情報として、前記操作手段(36,37a,37b)の操作によって選択可能な複数種類が設けられ、

前記有効期間中における操作手段(36,37a,37b)の操作によって選択された変化量情報に基づいて前記演出値管理手段(65a,75,76)が演出値を変化可能に構成されることを要旨とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2に係る発明では、前記各変化量情報に対応して、前記演出値管理手段(65a,75,76)の演出値を変化させない態様および演出値を変化させる態様を含む複数種類の演出値変化態様が設けられ、

前記操作手段(36,37a,37b)により選択された変化量情報に対応する演出値変化態様を複数種類の中から決定する変化態様決定手段(65a)と、

前記始動条件の成立時に取得した情報に基づいて前記演出値管理手段(65a,75,76)の演出値が変化可能な最終演出値を決定する最終演出値決定手段(65a)とを備え、

前記変化態様決定手段(65a)は、前記最終演出値決定手段(65a)が決定した最終演出値となるように演出値変化態様を決定し得るよう構成されることを要旨とする。

請求項2に係る発明によれば、始動条件の成立を契機として決定された最終演出値となるように変化態様決定手段が演出値変化態様を決定し得るので、最終演出値となるまでの演出の進行途中で最終演出値となってしまうのを防ぐことができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 2 8 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 2 8 2】

1 7 図柄表示装置(図柄表示手段、演出実行手段)

3 6 第1操作ボタン(操作手段)

3 7 a 第2操作ボタン(操作手段)

3 7 b 第2操作ボタン(操作手段)

6 0 a メイン制御CPU(当り判定手段)

6 5 a 統括制御CPU(有効期間設定手段、演出値管理手段、変化態様決定手段、最終演出値決定手段)

7 5 第1ポイント記憶部(演出値管理手段)

7 6 第2ポイント記憶部(演出値管理手段)

7 8 第1体力メータ(可変表示手段)

7 9 第2体力メータ(可変表示手段)